

# 高知くらしの護身術

220

## 購入の契約

### 本当に必要か考えて

(2011年9月6日掲載原稿)

契約とは売り手と買い手の意思が合致したときに成立する約束の一種です。契約書がなくとも口約束で契約は成立します。

契約をしてからよく考えると不要な契約だったと後悔する人がいます。契約をして被害を受けた人の多くは、安易に契約をしてしまったことを悔いています。

トラブルになって初めて契約書を確認すると、説明になかったことが書いてあったり、説明されたことが書かれていないということがよくあります。

いったん結んだ契約を一方向的に解消することはできません。また、被害にあってから損害を回復するのは容易なことではありません。

契約する前に、その契約をする必要が本当にあるのかよく考えてください。

- ① 契約の内容は明確か。何を買うか、どのようなサービスの提供を受けるのか。
- ② 商品やサービスの価値に見合っているか。
- ③ 支払えるかどうか。クレジット契約は借金なので無理な契約はしない。
- ④ 他の事業者と契約内容を比べてみたか。
- ⑤ 口頭で約束したことや確認したことは契約書に載っているか。
- ⑥ 契約を守らなかった場合のペナルティ（損害賠償や違約金）・途中でやめる場合の解約金は確認したか。

契約をした後のことを想像してください。少しでも不安や疑問があれば、もう一度、よく考えましょう。

勧誘されても必要でない契約であればきっぱり断りましょう。悩んだり、困ったりしたときには、消費生活センターや市町村の相談窓口にご相談ください。